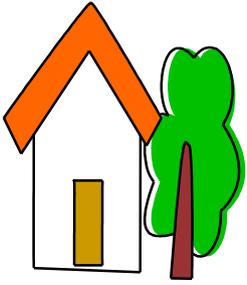
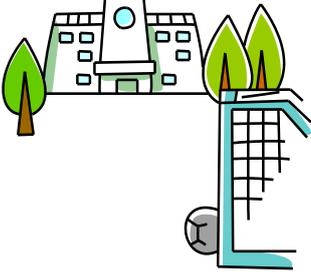


令和3年度 各種『警報』発令及び災害発生時における児童の安全確保について

令和3年4月8日
横浜市立青木小学校
校長 永野 美雄

 <p>登校前</p>	<p>○「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」が午前6時の時点で発令されている場合及び大規模地震・大津波発生時、大規模地震・大津波「警戒宣言」発令時</p> <p>臨時休業</p> <p>○「大雨警報」「洪水警報」発令中 平常通り開校。 ただし、地域の状況に応じて欠席した児童は、欠席扱いにしません。</p> <p>○「各種注意報」発令中 平常通り開校。</p> <p>※原則として、メール一斉配信及び電話連絡網での連絡は行いません。</p>
 <p>登下校中</p>	<p>○「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合及び大規模地震・大津波発生時、大規模地震・大津波「警戒宣言」発令時 状況により家に戻るか、学校へ向かうかの判断をして行動する。 学校にきた児童は留め置きをし、引き取りを行う。</p> <p>○「大雨警報」「洪水警報」発令 平常通り始業。</p> <p>○「各種注意報」発令 平常通り始業。</p> <p>※午前6時以前に「各種警報」が解除されても、状況に応じて学校長の判断により、ほかの対応をすることがあります。(例：時刻を変えて始業など) この場合は、メール一斉配信及び電話連絡網で連絡をします。</p> <p>※登下校中については、その場に応じて臨機応変に対応できるように事前に各家庭でもよく話し合っておいてください。</p>
 <p>学校にいるとき</p>	<p>○「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」発令及び大規模地震・大津波発生時、大規模地震・大津波「警戒宣言」発令時 児童は留め置きをし、引き取りを行う。</p> <p>○「大雨警報」「洪水警報」発令 平常通り。 ただし、地域の状況に応じて引き取りを行う。 (この場合は、学校より連絡します。)</p> <p>○「各種注意報」発令中 平常通り。</p>

※児童引き取りについて

- ・児童引き取りを行う場合は、各担任が引き取り者を確認の上、教室で行います。
- ・引き取りについては、メール一斉配信及び電話連絡網によって学校より連絡しますが、連絡不能な場合は、保護者の判断で行動していただきます。